

令和5年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験について

介護支援専門員は、介護保険法に基づき、要介護者等からの相談に応じて、要介護者等が心身の状況に応じた適切なサービスを利用できるように支援する専門職種です。本試験の合格者は、介護支援専門員実務研修を受講、修了し、本人の申請により、各都道府県の介護支援専門員資格登録簿へ登録され、介護支援専門員証の交付を受けることにより、介護支援専門員としての業務に従事することができますようになります。

記

1 試験日時

令和5年10月8日（日）10：00～

2 試験会場

松江会場：島根県民会館（松江市殿町 158 番地）、島根県職員会館（松江市内中原町 52 番地）

浜田会場：サンマリン浜田（浜田市原井町 3050 番地 9）、島根県浜田合同庁舎（浜田市片庭町 254 番地）

3 受験資格

ア及びイの期間が通算して5年以上であり、かつ、当該業務に従事した日数が900日以上である者とする。

ア. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）又は精神保健福祉士が、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した期間。

イ. 特定の施設等において法により必置とされる相談援助業務に従事する人が、当該業務に従事した期間（詳細については、個別に問い合わせること。）

4 受験申込期間

令和5年6月15日（木）～7月14日（金）※7月14日消印有効

5 受験の手引配布場所

島根県健康福祉部高齢者福祉課、松江保健所、雲南保健所、出雲保健所、県央保健所、浜田保健所、益田保健所、隠岐保健所、各市町村介護保険担当課
なお、郵送での請求も可能ですのでお問い合わせください。

6 受験者数・合格者数等の推移

年 度	申込者数	受験者数	受験率	合格者数	合格率
H30 年度	537	494	92.0%	33	6.7%
R 元年度	476	445	93.5%	79	17.8%
R 2 年度	470	446	94.9%	67	15.0%
R 3 年度	514	484	94.2%	107	22.1%
R 4 年度	527	485	92.0%	75	15.5%

7 問い合わせ先

島根県健康福祉部高齢者福祉課居宅サービス係 0852-22-5928